



# 三重県交通安全研修センターだより



## 平成23年 交通死亡事故の特徴

### 平成23年中の交通事故死者95人（前年比-40人）

《三重県警察が設置された昭和29年以来最も少なく、初めて100人を下回る。》

#### ●高齢死者の構成率が高い

高齢死者数は53人で、前年と比べ18人減少。

#### ●交通弱者（歩行中・自転車乗車中）の構成率が高い

交通弱者の死者数は45人で、前年と比べ8人減少。

歩行中28人（前年比-9人）、自転車乗用中（前年比+1人）。

#### ●飲酒絡みの事故が依然として後を絶たない

飲酒運転（原付以上の第一当事者）の事故は79件中6件。前年と比べ増減なし。

#### ●シートベルトの非着用率が高い

四輪乗車中の死者36人中、シートベルト非着用者は18人で、前年と比べ16人減少。

シートベルトをしていれば助かったと推定される死者は10人。



## 平成24年 三重県交通安全県民運動

三重県交通安全スローガンが変わりました！

平成24年から平成28年までの5年間にわたり、交通安全啓発活動等に使用されます。

【スローガン】

ゆずりあう 心が<sup>みえ</sup>三重る 道が好き  
～安全は あなた自身の 心がけ～

【年間重点目標】

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| ①高齢者の交通事故防止  | ②子どもの交通事故防止                     |
| ③自転車の安全利用の推進 | ④全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底 |
| ⑤飲酒運転の根絶     | ⑥薄暮時の早めのライト点灯の推進                |
| ⑦反射材の普及      | ⑧若年運転者の交通事故防止                   |
| ⑨違法・迷惑駐車 の追放 |                                 |

【各季運動等】

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| ・春の全国交通安全運動           | 4月6日(金)～4月15日(日)    |
| ・夏の交通安全県民運動           | 7月11日(水)～7月20日(金)   |
| ・秋の全国交通安全運動           | 9月21日(金)～9月30日(日)   |
| ・年末の交通安全県民運動          | 12月11日(火)～12月20日(木) |
| ・夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動 | 10月1日(月)～12月31日(月)  |

# 自転車の利用について



みなさんは自転車に乗る機会がありますか？  
自転車は道路交通法上、「軽車両」に分類されるため、  
車道の左側を通行するのが原則ですが、次の場合に歩道を通行することができます。

## 歩道では歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう

### 自転車が歩道通行できる場合

①道路標識等で指定された場合  
普通自転車通行可の標識等



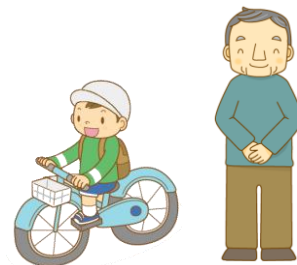
②運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体が不自由な人の場合

③車道または交通状況からみて、やむを得ない場合

例えば...

道路工事や連続した駐車車両などのため、車道の左端の通行が困難な場合。

または、車道の交通量が多い、車道の幅が狭いなどのために、自動車と接触する危険がある場合など。



## 安全ルールを守りましょう

### ・飲酒運転の禁止

【罰則：5年以下の懲役または100万円以下の罰金】

※酒に酔った状態で運転した場合。

### ・二人乗り、並進の禁止

【罰則：2万円以下の罰金または科料】

### ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

【罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金】

### ・夜間はライトを点灯

【罰則：5万円以下の罰金】

### ・自転車運転中の携帯電話での通話やメール等の禁止（三重県道路交通法施行細則）

【罰則：5万円以下の罰金】



ドライバーの方にむけて...

自転車は基本、車道の左側を走行します。

ドライバーの方は自転車の動きに十分注意して、保護する運転に心掛けましょう。



◇ 開館時間 午前9:30～午後4:30

☆ご利用は無料です☆

◇ 休館日 土曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

< 住所 > 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階

< TEL > 059-224-7721 < FAX > 059-224-7641



交通ルールを守って  
つながる笑顔

